

ひととひとつながり！わくわくいくのネットワーク通信

# OSAKA みらい 市政報告

発行：OSAKA みらい大阪市議員団  
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所内 ☎ 06-6208-8650

問い合わせ先：武直樹市民協働事務所  
〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-12-10 ☎ 06-6753-6714

武直樹公式ホームページ：<http://www.take-naoki.com/>  
ブログ：<http://ichigotochie.blog.eonet.jp/> Twitter：@takenaoki

## 市政改革プラン 区民センター、学童保育、 長居障害者スポーツセンターの予算が復活 !!

市政改革プロジェクトチーム（案）  
（約 548 億円削減）→大阪市（素案）（488 億円削減へ）

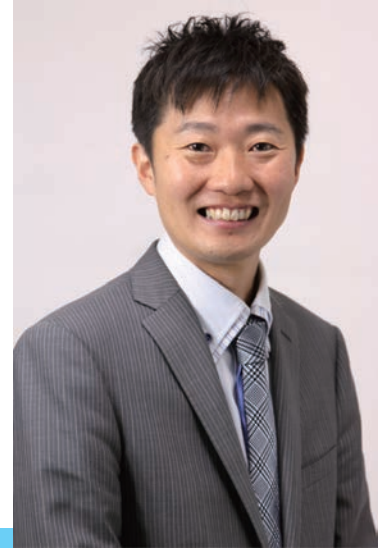
※一部抜粋

青少年野外活動施設	26年度 2館廃止(伊賀、びわ湖)
温水プール・スポーツセンター	24区が各区で運営→26年度 新しい区に各 1 館を基準とする
音楽団	25年度 廃止
生涯・市民学習センター	26年度 生涯学習センター・市民学習センター廃止 真に必要な行政が担う機能は維持
市民交流センター	26年度 廃止 廃止までの間の改修は安全性維持のため必要なものに限定して実施
老人憩いの家	運営経費の半額補助(名称は各区で決定)
ネットワーク推進員活動	25年度 補助廃止(地域活動協議会とあわせて区で検討)
地域生活支援事業	地域生活支援ワーカーは国庫補助対象の24名に縮小(予算範囲内で相談支援体制を再構築)
がん検診	25年度 総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)廃止
上下水道福祉措置	25年度 重度障害・ひとり親・高齢者・精神障害者世帯等に対し上下水道料金の基本料金相当額の減免を廃止(低所得者対策の必要性を検討)
1歳児保育特別対策	25年度 廃止(低年齢児の安全確保に留意)
新婚家賃補助	24年度 新規募集の停止(住宅施設に限定せず地域の実情に応じた若年層全般に対する支援として再構築)
多様な体験活動(小中学校)	25年度 事業をいったんリセットし、個人の選択権を増やす(児童生徒評価・保護者評価等を活用し先進的・効果的な事業を実施した学校に対し予算を追加配分するルール導入)
男女共同参画センター	26年度 5館全館廃止(館で実施している相談事業等は区役所・区民センター等で実施)
子育ていろいろ相談センター	26年度 廃止
障害者スポーツセンター	長居 大規模更新まで継続 舞洲 収支均衡策を講じ毎年度検診(市外利用者の負担検討によるコスト削減)
環境学習センター	26年度 地域に密着した環境講座等の事業は、区単位で実施展示等を活用した環境啓発事業は廃止
コミュニティバス	25年度 4.4億円を目標に区長会で経費削減を検討(区長会でシミュレーション)
食事サービス(ふれあい型)	25年度 食事サービスは食事にこだわらず喫茶・軽食を設定し経費削減
区民センター等	26年度 全市的なセンター・拠点施設は廃止 以外は施設数を削減(廃止される施設は売却・賃貸による有効活用)
老人福祉センター	26年度 新しい基礎自治単位に2館を基準とし区に財源を配分
子ども・子育てプラザ	25年度 各区でファミリーサポートセンター事業とともに公募を実施
社会福祉協議会	24年度 補助を25%削減 25年度予算に向け事業費を再精査
放課後事業	25年度「いきいき放課後事業」公募 26年度「子どもの家事業」を「留守家庭児童対策事業」へ移行。「留守家庭児童対策事業」を「いきいき放課後事業」の補完的役割として補助継続(公募状況を見ながら検証)
ファミリーサポート	25年度 各区で「子育て活動支援事業」とともに公募 26年度 24ヶ所→18ヶ所に統合
国民健康保険	24年度 所得200万円層世帯の保険料の収入に対する市独自の3割減免の廃止 一般会計からの任意繰入を見直し(保険料引き上げにかかる制度周知が必要)
敬老バス	1案 民鉄拡大・利用額の50%負担・上限2万円 2案 交通局限定・利用額の50%負担・上限なし 3案 交通局限定・所得に応じた負担・上限なし 4案 交通局限定・交通局7割負担拡大・上限なし 5案 交通局限定・利用額の30%負担・上限なし
保育料	25年度 前年度分の市町村民税非課税世帯から保育料を徴収 保育料の引き上げ
学校給食協会交付金	25年度 食材配送費 市負担→保護者負担 26年度 学校給食事業に公会計方式を導入し委託事業化

上記の案に基づいて、今後さらに議論されます。

## 武直樹

大阪市議員



### プロフィール

- 1972年 12月26日生まれ。
- 1999年 同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。大阪市生野区社会福祉協議会に就職。7年間、生野区のみちづくりに携わる。
- 2006年 大阪市東住吉区社会福祉協議会 地域包括支援センター社会福祉士。
- 2009年 NPO法人いくの市民活動支援センターを仲間と立ちあげ(2009.4)社会福祉士・介護支援専門員として、大阪市、生野区のみちづくりに奮闘中。
- 2011年 大阪市議員選挙(生野区)6,737票のご支持を受け当選。

武直樹とわくわくいくのネットワーク



武なおきと一緒に

生野区のみちづくりに参加しませんか？

年会費1口：1,000円 郵便振替 00970-7-137248

## 大阪市公募区長 8月に決定します！

大阪市は、公募区長の8月1日の就任を目指しています。公募区長の応募総数は、1,461人でした。書類選考で118人が選ばれ、1次面接で39人に絞られました。最終面接がこれから行われ、7月には、現区長との引き継ぎが始まる予定です。赤バスの運行、新婚家賃補助、学校選択制、中学校給食など市政改革プランの中にもたくさんあがってきている案件の決定していくのも新区長になる予定です。しっかりと区の状況を理解していただき区の実情にあった決定をしていただければと要望していきます。

## 計画消防委員会

遅くなりましたが、3月13日の計画消防委員会（予算委員会）での質問の要旨を報告します。詳細は、大阪市会HP右端の「インターネット議会中継」で議事録ができるまで視聴できます。会議録検索で過去の議事録がみられます。

### ◆老朽家屋問題について

生野区は戦災を免れたことから、昔ながらのまちなみがかのこり、地域のつながりが強く、人情味あふれた住みやすいまちですが、長屋建て住宅などの木造の古い建物がたくさんあり、十分に管理されていないものも見受けられる。

たとえば、生野区においては危険な家屋についての相談件数が22年度は10件、23年度は2月末までで36件と、3倍以上になっている。

管理不十分な空き家問題は、ごみの不法投棄や防犯、防火など様々な観点からの課題があり、所管する部署も多岐にわたり、現場での横の連携が不可欠です。

生野区の現場では、関係局の区内にある事業所が連携して取り組んでいると聞いており、その現場の課題ごとに消防署や工営所など現場で連携して対応し、また計画調整局とも連携しながら、是正指導も行っているという。

しかしながら、老朽化した危険な空き家の約4分の1は所有者が特定できず苦勞されている状態。今後、特定できない空き家の数を減らしていくことが重要ですから、条例づくりや勧告は正を積極的に行ってほしい。あわせて縦割りになっている各局をつなぐプロジェクトチームを立ち上げて進めてほしいと提案しました。また、区が局に指示を出し決定していく仕組みもできていないのでこうした事例を通じてしっかりと進めていくことを要望しました。

今後の進め方としては区長会議の空き家プロジェクトの幹事区である西成区と生野区とで課題を整理したうえで、区長会議での意思決定を明確にし、局の専門的な知識判断をいただきながら進めていくとの回答をいただきました。



### ◆サービス付高齢者向け住宅について

平成23年（昨年4月）に「高齢者住まい法」が改正され、新たに介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスの提供を付加する「サービス付き高齢者向け住宅制度」が創設され、10月から登録がスタート。

「サービス付き高齢者向け住宅」は、今後更なる増加が見込まれる高齢者の単身者や夫婦のみの世帯を対象とした賃貸住宅等であり、高齢者が身体状況等にあわせて安全で快適な日常生活を送ることができるように、各住戸の広さ、住宅設備及びバリアフリーといった建物のハード面のほか、生活相談や安否確認など高齢者の生活を支援するサービスの提供など、法律で定める一定の基準を満たすことが条件となっており、基準を満たした住宅は、大阪市で登録されることとなっている。

登録された住宅の情報については、やはり高齢者への情報提供なのだから、地域の高齢者支援の中核となっている「地域包括支援センター」などと連携し、ケアマネジャーさんなどを通じて、地域に近いところを活用した情報提供を進めて欲しい。

地域の生活課題解決のためこの補助制度を利用し、介護関係と不動産関係がコラボレーションし、コミュニティビジネスの視点から起業へ進められないか。

国においても、国土交通省と厚生労働省の共管のもとで取り組まれているように、大阪市においても、都市整備局と健康福祉局をはじめ、関係局が力を合わせ、「サービス付き高齢者向け住宅」が高齢者にとって本当に安心して快適に住むことのできる住宅となるよう取り組まれることを要望しました。

### ◆子育て安心マンション認定制度について

マンションの「認定」をきっかけに実施されるソフト面でのサポート活動、子育て支援に向けたサービス活動がしっかりと根付き、継続・発展させるような取り組みが必要です。そのためには、例えば、子育てサークルに継続支援が行われるように、各区の子育て支援関係者へのつながりが大事だと考えます。

また、スペースがあるのなら、例えばサークルが発展し、こども青少年局のつどいの広場事業や保育ママ事業などとの連携につながるとおもしろい。区や関係部局としっかりと連携して進めることを要望しました。

### ◆消防局火災警報器設置について

平成23年6月に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、設置促進に向けこれまで様々な取り組みを行ってきたが、現在設置率は79%。平成18年から22年の5年間で住宅火災による死者数は150人。65歳以上が90人を占め、そのうち50人が独居である。高齢者に対するさらなるサポートとして75歳以上の高齢者のみの世帯に対しては毎年1回以上必ず戸別訪問を行う。住宅火災警報器は緊急通報システムと連動型もある。高齢者には、ケアマネジャーや民生委員も日常的に支援している。せっかく同じ対象者を訪問するのであれば、しっかりと情報共有して連携して進めて欲しいことを要望しました。



◆ 常任委員会の所属が **建設港湾委員会** 副委員長に決定しました。

◆ 特別委員会は引き続き **市政改革特別委員会** です。